

第2次環境基本計画見直し案に対する意見

No.	章	改訂箇所		対応方針	担当課
1	1章	1ページ 下から3行目	「修正は最小限としつつも、必要な部分はしっかりと修正した」というニュアンスを出すため、以下のような表現としてはどうか。 (現行) …内容の修正は最小限にとどめ、…→(修正案) …内容の修正は必要最小限にとどめ、…	原案修正	環境課
2	1章	5ページ 21行目	「公用車へのEV導入」「次世代自動車の導入」とあるため、統一した方がよい。	原案修正 ⇒「次世代自動車」に統一	環境課
3	1章	6ページ 17行目	指標・目標の達成状況の表と照らし合わせて読みため、調査方法が変更になった年度を記載するとわかりやすい。	原案修正	環境課
4	1章	9ページ 3行目	第5章として気候変動適応計画を追加しているなどの変更があるので、以下のように追記してはどうか。 (現行) ■第2次半田市環境基本計画の構成 →(修正案) ■第2次半田市環境基本計画(後期計画)の構成	原案修正	環境課
5	3章 柱1	18ページ 20行目	家庭での脱炭素の取組をポイント化し、景品などポイント交換することで啓発が進むのではないか。	計画には具体的な記載はしませんが、「1-1 脱炭素社会へ移行する」の「デコ活の推進」の個別施策の中で、ポイント化に限らず普及につながる取組を検討してまいります。	環境課
6	3章 柱1	18ページ 29行目	地域の脱炭素を推進するため、各自治区が所管する施設への助成制度(太陽光発電・LED照明等)があると良い。	活用できる既存の助成制度もあるため、ご紹介させていきながら、地域における脱炭素化を推進してまいります。	環境課 市民協働課
7	3章 柱1	19ページ 15行目	半田市のバイオマス発電所2か所を見学し、チップ発電の輸入不安や、メタン発酵ガス利用の温室栽培が利益を出せず事業化が難しいことを感じた。	民間事業でありますので、その旨を伝えてまいります。事業者からも輸入チップの品質が不安定などの話を伺っています。	環境課
8	3章 柱1	21ページ 14行目	学校の熱中症対策に伴い電力使用量が大幅に増加すると予想されるため、学校や校内エリア別に電力使用量の把握や削減目標の設定に取り組む必要があります。環境課が中心となり、庁内横断的に電力削減を推進する必要があります。	「1-1 脱炭素社会へ移行する」の「公共施設におけるCO2排出削減対策の推進」の個別施策の中で、提言を踏まえ、電気使用量の上限設定の必要性も検討し、関係各課と連携しながら、電気使用量の抑制に取り組みます。	環境課

9	3章 柱2	22ページ 7行目	ごみ有料化は家庭ごみ削減に効果がありましたが、物価・人件費や焼却設備償却費の上昇で経費は増加しているため、市民一人当たりのごみ量減少と経費推移を公開し、ごみ袋の価格を見直す仕組みを導入してはどうか。	計画には具体的な記載はしませんが、ごみ処理に係る経費は上昇しており、経費削減に係る取り組みも検討する必要があるため、定期的な検証を行い、必要な際には手数料の変更を行います。	環境課
10	3章 柱2	23ページ 7行目	家庭ごみの半数以上は生ごみであり、ゴミ処理にかかる経費や水切り・庭への埋め戻しによる費用削減効果を市民に具体的に示すことで、生ごみの削減が進むのではないかと。	計画には具体的な記載はしませんが、「2-1 3Rを推進する」の「家庭系ごみ減量化と資源分別の徹底」の個別施策の中で、生ごみの水切りや堆肥化による自家処理などを積極的にPRしていきます。	環境課
11	3章 柱2	23ページ 表中3行目	生ごみの水切りや資源分別の啓発に、ゴミステーションへのイラスト入りポスター掲示や自治体の回覧板を活用した呼びかけが効果的で、家庭ごみの分別・減量化推進に有効と考える。	「2-1 3Rを推進する」の「家庭系ごみ減量化と資源分別の徹底」の個別施策の中に記載があるため、ゴミステーションへの掲示や回覧板などを使った啓発を検討していきます。	環境課
12	3章 柱2	23ページ 16行目	食品ロスの主な問題はコンビニやスーパー、飲食店などで衛生面や賞味期限を理由に大量に廃棄されていることである。企業の努力は進んでいますが、国がさらに本格的に対策を強化すべきである。	国の取り組みに期待しつつ、本市としても実現可能な対策を着実に進め、「2-1 3Rを推進する」の「食品ロス削減の啓発」の個別施策の中で、取り組んでまいります。	環境課
13	3章 柱2	23ページ 21行目	リユース意識の向上には、新たに物を作らないことでCO2排出を減らし温暖化防止につながる点を強調すべきである。簡単に物を捨てて買い替える消費循環から離脱する重要性に気づかせる取組が必要。	計画には具体的な記載はしませんが、「2-1 3Rを推進する」の「プラスチックごみ削減の啓発」と「市民参加によるリユース・リサイクルの推進」の個別施策の中で、不要なものを買わないリデュースと使わなくなったらリユースするという意識啓発を行います。	環境課
14	3章 柱2	23ページ 表中14行目	リユース品目の中で、中学・高校の制服は、外国籍世帯や母子家庭など必要な世帯へ提供する仕組みを作るとよい。	計画には具体的な記載はしませんが、「2-1 3Rを推進する」の「市民参加によるリユース・リサイクルの推進」の個別施策の中で、学校教育課や社会福祉協議会と連携して、検討していきます。	環境課
15	3章 柱2	23ページ 25行目	家庭ごみの排出量減少には、リサイクルセンターへの移行や硬質プラ・木製家具の資源回収開始が大きく貢献している。資源化の取り組みをより効果的に伝えるため、原案の表現を見直し、積極的にアピールすべきである。	「2-1 3Rを推進する」の「資源化対象収集品目の拡大」を修正しました。	環境課
16	3章 柱2	25ページ 14行目	「広域ごみ処理施設における適正処理の推進」⇒「と」が不要	原案修正	環境課

17	3章 柱3	26ページ 21行目	耕作放棄地を活用して、ひまわり栽培によるひまわり油の精製など、市民・企業と連携することで、自然共生と地域産業の発展につながる。	耕作放棄地の活用について、市民・事業者との連携も手段の一つとして、「3-2生物とその生息環境を守る」の「耕作放棄地の抑制」の個別施策の中で有効性を検討していきます。	産業課
18	3章 柱3	27ページ 7行目 表の1行目	「既存の自然を活かした公園を整備します」との記述について、今後数年内の整備予定がない場合は、これまでに整備した公園の維持管理やイベント等での活用状況を盛り込むことを検討してはどうか。	現時点では具体的な計画はないものの、新規公園整備については実施していく方針としています。	都市計画課
19	3章 柱3	27ページ 16行目	クリーンセンターの緑地活用や焼却炉撤去後の資源回収施設を自然と一体化したリユース・リサイクルパークとして整備することで、緑化を推進するとともに、環境学習の場として活用してはどうか。	リサイクルセンターの活用について、計画内で位置づけはありませんが、今後、活用方法を検討する中で、ご指摘の視点も配慮しながら進めてまいります。	環境課
20	3章 柱3	27ページ 表中3行目	自然とふれあえる機会や学習に繋がるため、はんだクリーンボランティアとして、中学生へ参加を呼びかけるとよい。	「5-2多様な主体の協働で進める」の「はんだクリーンボランティア等による公共施設美化の推進」の個別施策の中で、若年層の参加を推進することとしています。	市民協働課
21	3章 柱3	29ページ 30行目	耕作放棄地における新規就農者を財政的に支援することで、耕作放棄地の解消や食料自給率の向上につながる。	「3-2生物とその生息環境を守る」の「耕作放棄地の抑制」の個別施策の中で「農地集積協力金」を実施しており、成果を検証しながら検討していきます。	産業課
22	3章 柱4	32ページ 23行目	矢勝川の汚濁原因の対策には、水量を増やす対策やエアレーションにより活性化された微生物による分解などが有効と考えられる。	「4-1きれいな水や大気を確保する」の「汚濁原因の解消による河川の水質改善」の検討内容に含まれていると認識しており、関係機関と連携しながら、提案内容も含め、有効な施策を検討してまいります。	環境課
23	3章 柱4	32ページ 24～26行目	「矢勝川の水質改善について、調査により判明した主たる汚濁原因の解消に向けて…」の表記が、新旧対照表では下線が引いてあるが、本編では引いていない。	下線は削除するように対応します。	環境課
24	3章 柱4	34ページ 10行目	畜産臭気対策としてメタン発酵を活用し、糞尿からのメタンガスによるバイオガス発電を行っていますが、発酵消化液の処理は、どうしているか。薬品処理して排出すると下水道費用も掛かるため、農業の有機肥料として利用する方法が、消化液の処理費節約と農業の肥料費削減につながる。	「4-2農畜産業の環境対策を推進する」の「バイオガス発電で生じたバイオ肥料の有効活用」の検討内容に含まれていると認識しています。ピオクラシックス半田では、消化液は水処理を行ったのち排出していますが、今後、バイオ肥料としての活用にむけた実証実験を進めています。	産業課
25	3章 柱5	39ページ 22行目	学校のクーラーや冷蔵庫の設置は猛暑対策が必要ですが、エネルギー消費とCO2排出も伝え、子どもたちが自分にできることを考える環境教育を推進してほしい。	「5-1環境を学び、行動する人を増やす」の「体系的な環境学習の実施」の内容に含まれていると認識していますので、環境学習の場では考える機会を提供していきます。	学校教育課 環境課

26	4章	44ページ 下から3行目	国の「地域脱炭素ロードマップ」での記述に合わせてどうか。 (現行) …波及させるという「脱炭素ドミノ」を生み出し、… →(修正案) …波及させるという「実行の脱炭素ドミノ」を起こし、…	原案修正	環境課
27	4章	47ページ 下から7行目	県の「あいち地球温暖化防止戦略2030(改定版)」では、建築物(ZEB等)及び住宅(ZEH等)をあわせて「重点3」としているため、ここでの記述にも両方を入れてはどうか。 (現行) ■環境に配慮した建築物(ZEB等)の普及 →(修正案) ■環境に配慮した建築物(ZEB等)・住宅(ZEH等)の普及	原案修正	環境課
28	4章	48ページ 22行目	耐用年数を迎えた太陽光発電設備の処理対策も重要となるため、その対応についての記載があると望ましいと考える。	計画上には具体的な記載はしませんが、国が法整備を進めていることから、必要に応じて適正な処理について周知していきます。	環境課
29	4章	50ページ 表中3行目	公共資源回収ステーションの開設は分かりやすく利用しやすいため、利用者が増加している。	今後も引き続き事業を推進していきます。	環境課
30	4章	51ページ 18行目	市全体の電力管理に加え、部署別・フロア別の消費量を明確化し、目標設定を行うことで、自分事の課題として認識させることで、削減につながると考える。その結果も民間への波及も期待できる。	「1-1脱炭素社会へ移行する」の「公共施設におけるCO2排出削減対策の推進」の個別施策の中で、提言を踏まえ、施設ごとの電気使用量の目標設定の必要性も検討し、関係各課と連携しながら、電気使用量の抑制に取り組みます。	環境課
31	5章	58ページ 3行目	気候変動適応センターについては、国組織の名称は「国立環境研究所 気候変動適応センター」であり、愛知県における地域気候変動適応センターの名称は「愛知県気候変動適応センター」であるので、ここでの記述にはそれらの名称を用いてはどうか。	原案修正	環境課
32	6章	61ページ 27行目	「アダプトプログラム」「はんだクリーンボランティア」とあるため、統一した方がよい。	原案修正 ⇒「はんだクリーンボランティア」に統一	環境課
33		全体を通じて	顕著な気温上昇で市民生活の負荷が増え、電力使用量が大幅に増加しており、従来の電力削減策では対応困難です。国が原発導入を検討する中、市としても強力な対策導入の意思表示が必要と考える。	計画書には具体的な内容は記載いたしません、ご提案の趣旨については、市が情報発信する際には、PRに努め、周知してまいります。	環境課